

岩手県告示第58号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年1月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）申請のあった年月日 平成27年12月25日
- （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人T i m e
 - イ 代表者の氏名 木下翔真
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市小鳥沢二丁目8番8号
- （3）定款に記載された目的 この法人は、主として県内の雇用主、求職者に対してインターンシップに関する事業を行い、仕事を通し、人と人とのつながり、また、一人ひとりがより良い人生を送るため様々なものに触れる機会の場を提供し、豊かな人生を送ることができるようサポート活動を行うことにより、雇用促進に寄与することを目的とする。
- 2（1）申請のあった年月日 平成27年12月28日
- （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人おもちゃバンク
 - イ 代表者の氏名 高橋孝行
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市黒石野三丁目20番13号 プレステージ黒石野107号
- （3）定款に記載された目的 この法人は、日本国内のひとり親家庭や児童施設に対して、おもちゃ・絵本・学習道具などを提供する事業等を行い、貧困層世帯や児童施設の子供の健全な育成に寄与することを目的とする。